

市長の施政方針に対する代表質問

3月定例会では、市長が平成27年度施政方針に基づく各種事業を提案、説明し、それに対し各会派の代表が質問を行いました。

※質問時間は、10分+会派人数×5分です。

施政方針について

平成27年度予算(案)について

鴻創会(45分)

問鴻巣市の人口推計について、今後の人口推計をどう考えるか。また、減少傾向にある人口推計にどう対応するかについて伺う。

答本市の人口を見ますと、合併日の平成17年10月1日が12万802人、22年4月1日が12万981人、24年4月1日が12万541人、26年4月1日が11万9494人と、緩やかな減少傾向にあります。

平成27年と平成52年を比較すると、人口は約82%、特に14歳までの年少人口は64%、15〜64歳までの生産年齢人口は約70%と、著しく減少することが推計されており、今後の活力ある自治体運営に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

これらに的確に対応していくため、人口減少問題に対応するための

庁内検討組織を立ち上げて全庁的に取り組み、総合的な見地から本市の状況を把握し、地域の未来を見据えた中で、市民の皆さんとともに議論を行い、その成果を、今後予定している地域版総合戦略や第6次総合振興計画へ確実に反映させます。

問健康なまちづくりについて具体的な取り組みは。

答市民の皆さんに健康づくりへの啓発を図ることを目的にNHKラジオ「夏期巡回・特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会」が、陸上競技場を会場として8月21日金曜日に開催することが決定されました。当日は、NHKラジオ放送により、日本中に本市のラジオ体操の様子をライブ中継されることとなっています。

問財政調整基金について。

答財政調整基金は、地方公共団体における年度間の財源の調整などを行うためのものですが、本市の平成26年度末の財政調整基金の残高につ

きましては、約31億円を見込んでいます。

問合併特例債の利用状況及び今後の活用状況について伺う。

答平成25年度までの合併特例債の利用状況としては、214億2070万円となり、合併特例債発行可能額327億6000万円の65.4%となっています。

合併特例債は、新市建設計画に基づく合併市町村の速やかな一体性の確立と均衡ある発展に資する事業に対して起債できるもので、本市においては、新市建設計画の期間を5年間延長したことから、合併後15年間の活用が図られることとなっています。

27年度は、本庁舎改修事業をはじめとする計17事業、総額で16億7900万円を予定しており、平成27年度予算編成後の合併特例債の発行可能額の残額としては約36億円程度の見込みです。

本市の人口減少の傾向と対応は 公共施設等マネジメント事業とは

鴻友会(35分)

問本市の人口減少の傾向とこれからの本市の対応は。

答わが国の人口は平成21年をピークに、今後急速な人口減少が進むこ

とが予測されています。本市の現状は、穏やかな減少ながらも、今後は人口減少が進むことが予測されています。特に年少人口や生産年齢人口が著しく減少することが推計されており、今後の活力ある自治体運営に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

このような状況に対応するため、現在国が進めている「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成27年度においては、地域の特性を踏まえた地域版総合戦略や地方創生先行型事業の実施に取り組んでいきます。

問公共施設等マネジメント事業とは。

答国は、公共施設等の老朽化対策が大きな課題であり、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化し、公共施設等の最適な配置を実現することが必要であるとされています。

本市の公共施設等マネジメント事業は、このような、国から示された指針等を踏まえ、公共施設等の整備・改修を中・長期の視点から計画的に行うための「公共施設等総合管

理計画」の策定に向けた取り組みを開始するものです。

本市の現状といたしましては、合併後の10年間に於いて、財政的に有利な合併特例債を活用し、地域バランスに配慮した基盤整備を計画的に推進してまいります。

今後におきましても、さらに充実した公共施設の在り方について検討を進めるとともに、施設の老朽化対策を最大の検討課題とし、「公共施設等総合管理計画」の策定を進めてまいります。

災害支援体制整備事業 みどりの校庭推進事業 かえんたい(25分)

問東日本大震災の教訓を生かし、災害発生時の避難所対策として、太陽光発電設備やマンホールトイレ設置を計画的に推進していく事業において、今後の計画は。

答福祉避難所である田間宮生涯学習センターに、太陽光発電設備と蓄電設備設置工事を行います。また、昨年度の4校に続き、指定避難所である吹上小学校へマンホールトイレと太陽光パネル付照明灯を設置します。今後は、国や県の補助制度を活用しながら、市内の全小学校へ順次計画的に進めていきます。

問運動意欲の増進や温暖化対策、さらに、校庭の砂塵飛散防止効果があるといわれている校庭芝生化について、今までの経過と今後の計画は。

答すでに、笠原、下忍、小谷、鴻巣中央の4校で実施しました。子供たちの反応は、「裸足で走れて、気持ちがいい」など、好意的な感想が寄せられ、大変好評です。芝生の植え込み作業やその後の維持管理では、児童や保護者に加えて、地域の皆さん、協力もあり、学校と地域の連携につながってまいります。今後は、毎年1校程度実施していきます。



芝生化された校庭(鴻巣中央小学校)

地方版総合戦略はどう作るか 公共施設等マネジメントの考え方 公明党(25分)

問「まち・ひと・しごと創生法」を受けて鴻巣市における地方版総合戦略をどう作りあげるか。

答国の総合戦略を受け、地方は各地域の人口推計を分析し、自立につながるような戦略について責任を

持つて作成するよう求めています。

本市では平成27年度には地方版総合戦略を子育て環境の整備に係る事業、健康増進を図り長寿社会実現による人口維持を図る事業、地域防災に係る事業等を検討しています。本市の地域特性を反映した総合戦略の柱になるものと考えています。「まち・ひと・しごと創生」は地域にとつては重要な課題であり、推進にあたりましては、自主性・主体性を発揮し地域の実情に沿った地域性のあるものとするため、広く関係者の意見を反映し、持続可能な都市として活力にあふれる健康な鴻巣市を創ってまいります。

問公共施設等マネジメントのビジョンはどうか、今後の進め方を伺う。

答市内の公共施設の適切な管理に基づき、最適に配置されていることが「健康なまち」すなわち「まちの健康」の実現へとつながるものと考えています。このような意味からも「公共施設総合管理計画」策定に関しては、市の最重要課題の一つとして取り組んでいきます。

問その他の質問
○道の駅整備事業の今後の取り組みについて

第6次総合振興計画に吹上 北側社会体育施設建設は コスモスクラブ(20分)

問市長は「健康なまちづくり」を推進していく公約をされた。また、国においても平成27年度は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」がスタートする年でもある。市長の公約は、まさに国策に合致していると思う。

「健康なまちづくり」こそが毎年数億円の単位で増え続ける保健医療費にストッパーをかける最も効果的なカンフル剤であると考えます。身近な施設で楽しみながら市民の健康づくり、これこそが最高の財政政策である。

現在吹上地域にはコスモスアリーナが社会体育施設としてただひとつ存在するのみである。そこで吹上北側地域に社会体育施設が絶対に必要であると考えるが市長の見解を伺う。

答鴻巣地域においては、従来から公民館や生涯学習センターに体育室を併設しており川里の施設にも併設している状況です。申し上げておきたいことは、吹上北側地域への社会体育施設の必要性であります。今後、吹上北側地域において何らかの施設の設定が必要であり、その一つがまさにご質問の社会体育施設です。

今後しっかりと検討していきます。